

令和2年8月栃木市教育委員会定例会会議録

令和2年8月栃木市教育委員会定例会を、令和2年8月31日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 福島 鉄典委員
大橋 孝子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

西脇 はるみ委員

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 部 長	川 津 浩 章
生 涯 学 習 部 長	名 淵 正 己
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎
保 健 給 食 課 長	五 十 畑 肇
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義 美
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	押 山 好 孝
文 化 課 長	金 井 武 彦
蔵 の 街 課 長	清 水 孝 之

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

林 慶仁委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主事 成瀬 瑞希

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

報告第4号 令和2年度各学校運営協議会による「基本方針の承認」について

報告第5号 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

議案第71号 栃木市スポーツ推進審議会への諮問について

議案第72号 栃木市学校給食費等助成金支給事業実施要綱の制定について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 前回会議録の承認について、でございます。7月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等がございますでしょうか。

福 島 委 員 議事録を拝見して、前回の教育委員会では教科書のことが議題に上がったこともあり、皆さんの発言機会を失わせるような感じで長々と喋ってしまったところがあるので、反省したいなと思います。以前教科書選定委員として入っていたものですから、教科書を選定するにあたって気持ちが先走って自分で色々やらなければいけないと思い、喋り過ぎてしまったところがありました。すみませんでした。そんなことはないと思います。議事録はホームページで公開し、多くの方がご覧になっているのですが、話し合いが活性化している議事録というのは、教育委員会が機能しているんだなと思っていただける一因かと思います。話しすぎたと気にされなくて大丈夫かと思いますが、他の委員さんはいかがですか。

後 藤 委 員 福島委員さんの思いが熱いのは我々もよく知っていますし、喋り過ぎだとは思っていません。むしろもっと言ってくださいと思っています。自分達の思いや意見を出す場ですから、全員が同じ回数だけ発言するような、機械的に割り切れるものではありません。福島委員さんがおっしゃっている中身が大事だと思いますので、ぜひ自分のお考えをこれからももっともって出していただけたらありがたいという風に思います。

教 育 長 皆さん同じ意見です。忌憚のない活発な話し合いがなされることが望ましいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。他にいかがですか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

— 令和2年7月定例教育委員会会議録に館野委員が署名 —

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 内外教育に掲載された教育長インタビュー記事に基づき報告 —

栃木市教育計画（後期）の3つの特徴について、

① 「とちぎ未来アシストネット」を基盤としたコミュニティ・スクールと小中一貫教育の推進

令和3年2月にコミュニティ・スクール全国大会が栃木市で開催される。アシストネットやコミュニティ・スクール、小中一貫教育は、みんなが子ども達のためにどう手を組んでいくかが肝であったが、コロナ禍で係わり合うことが物理的に難しい新しい日常の中でどのように連携をとるか。その辺りも全国大会のテーマに盛り込みながら、これまでの取り組みの成果と課題を確認したい。

② グローバル教育など新しい時代に即した教育への取り組み

記事にはなっていないが、栃木県内初の試みとして全中学生を対象としたスピーキングテストを実施した。初めは子ども達もドキドキしていたが、直にALTと即興でコミュニケーションを図ることで、通じた喜びや英語への

学習意欲がついていった。これからも継続的にやっていく。また、臨時の一斉休校があって、オンラインで子ども達と繋がるGIGAスクール構想の実現が急務となった。後半はグローバル教育並びにGIGAスクール構想の実現・充実に注力をしていく必要がある。

③ 教職員の働き方改革の推進

タイムレコーダー等を取り入れて検証したところ、過労死ライン週20時間以上が減ってきていたが、一斉休校が終わった6月以降、感染予防をしながらの授業、学力の保障等時間をかけて取り組まなければいけないことも増え、悩ましい結果が出ている。行事の見直しをするにあたっては、今だけ縮小・削減という考え方ではなく、慣例的にやっているものであっても趣旨を再度考えてスリム化できるものがあるか、コロナ禍が終わっても持続可能な行事の見直しを、働き方改革の観点で校長へお願いしたい。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

林 委 員
教 育 部 長

行事についてですが、今年の修学旅行はどうなりましたか。

修学旅行につきまして、中学校は関西方面を止めて東北方面や県内で実施、小学校は鎌倉方面を止めて県内で実施や日帰りにした学校もあります。

教 育 長

何らかの形でやるということです。新聞発表の中には、例えば佐野市が小中学校の修学旅行を全面中止と出ていましたが、計画通りの方面や期日では実施しないけれども、代替で何かやるのではないかと私は思っています。報道でも、やらないとしているところと、方面を変えて実施としているところがあるので、概ね何もやらない学校はないのではないかと捉えているところです。栃木市としては方面や日程を変更して、思い出作りができるようなものをやるという形です。他にいかがですか。

福 島 委 員

今回配布いただいた時報市町村教委の中に「通級教室の指導を担当する教師のためのガイド」という記事があり、非常に細かく書いてありました。試しにこれをパソコンで調べたところ、漫画的なものもあつたりとこちらも分かりやすいものがありました。お聞きしたいのは、先生方が自分で学ぶ場合には自宅でやりなさいという指導なのか、学校でこれを使ってやりなさいという指導なのかということです。学校で1人1台パソコンがあればいつでもこのような情報は入手できると思います、どうなのでしょう。

教 育 長

学校の喫緊の課題に応じては、「校内の研修」として、例えば個別の支援が必要な子どもが多い学校では、特別支援担当が資料を入手して学校全体の研修としてやっているのが現状だと思います。それだけでは物足りない教員は、プライベートで検索して情報を入手し、学んでいることもあるかと思えます。

福 島 委 員

あくまで先生の個人的な意思でやるのであって、学校側からこういうものを使ってやりなさいという指導はないのですか。

教 育 長

学校の課題として大きく取り上げられているテーマについては、学校としても資料を職員に提供したり、ここにアクセスすれば情報を得られるという情報を提供いたします。しかし全ての領域に亘るものではないので、個人的に課題とと思っているものについては個人研修として自らアクセスしているところです。

福 島 委 員

先生は色んなアンテナを張って自分で研修をしているのが主体なんです。

教 育 長

そうですね。他にも、下都賀教育事務所が監修している「下都賀の教育の重点」というリーフレットが出ています。3市2町の指導主事も加わって編さんしているものですが、そこには学校経営や学習指導、児童生徒指導、人権教育等のいくつかのカテゴリーがありまして、そこで大切なエッセンスは文字化してあります。また、こういうことが知りたい場合はここにアクセスすれば資料が入手できるというアクセスポイントも示されていて、そこから大体の資料は入手できるシステムになっています。どの学校、どの教員がどんな研修や資料が必要かというのは個々に違いますので、大体網羅できるように情報は提供しており、意欲があればどんどん調べられる状態にはなっています。学校全体の課題であれば、校長の判断で情報を拾い上げることをしています。

福 島 委 員

わかりました。もう一つ質問なのですが、新聞を見ていて、今年は教育実習を受けなくても教員免許を与えるという記事を見ました。教育実習を受けないで先生になるというのは実際どういうものなのでしょうか。素人意見ですが、教育実習は生徒と上手くいけるか等色々見ることが出来るんじゃないかと思うのですが、そういったものを見られないで先生になるというのは、はたしてどうなのか疑問に思いました。

教 育 長

こちらの質問については後藤委員、よろしいですか。

後 藤 委 員

私の短大では、理論的な学びと実践に直結するような実習に重きを置いています。文科省や厚労省からそのような情報は入ってきていますが、基本的には対面授業がベースになっていますので、各教育実習においても各施設に学生を振り分け、9割方は上手くいっています。ただ1割は受け入れ先によってPCR検査を受けて診断書を添付するという条件付きで来ている場合があります。この検査には保険がきかないので、診断書料も含めると4～5万を学生が負担しなければいけません。学生がそれを払うのは無理ですし、保護者から大学で補助できないかという問い合わせもあります。近隣の短大に情報を聞くと、そのような実習の受け入れ先は丁重に断り、添付を要求しないところを探すと言っており、うちの学校も同様にしています。検査で陰性であっても絶対的なものではなく、必ず診断書を添付しなければいけないというのは定着しているわけではないので、今の所実習は国が定めた通りやろうということで進めています。ただ園長や校長から、今年の卒業生は、コロナで遠隔授業になったり実習の期間を縮めたりと、十分な実践の学びをしていないということで、現場に行ったときに即戦力で働くのは難しい、採用した後1年はそれぞれの場所で相当研修を積ませてもらえないと中々難しいねと、独り言で言っていました。これは現実的な問題だと思います。実習については基本的には期間を縮めてもやります。

福 島 委 員

実習をやらなくても試験が通るといのもどうかと思ったのですが、わかりました。ありがとうございました。

教 育 長

現場を経験するというのは大切なことですからね。

後 藤 委 員

県外の母校で実習を行うことになった学生がいるのですが、短大の教員が来ないと実習を受け入れないというので、私が行くことになりました。県を跨いで僕が行っていいのかというのはあるのですが、然るべき先生が来てくれないと受けるわけにはいかないという条件ですし、診断書の料金がかかるわけではないので、

行って重ねてお願いしてこようかと思えます。

教 育 長

ご苦労様です。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございました。

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。報告第4号 令和2年度各学校運営協議会による「基本方針の承認」について、を議題といたします。教育総務課 江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

市内小中学校の各学校運営協議会において、校長が作成する学校運営の基本方針が承認されたことについて、その承認の時期と協議内容を教育委員会に報告する旨説明。

教 育 長

報告第4号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

後 藤 委 員

議案書5ページの「(3) 協議内容(議事録)の情報公開」というところで、外部には出さず、校内回覧もしていないというのが4校あるんですね、これは何かお考えがある学校なのかどうか。基本的にはこれは開かれた学校ですから、情報の公開は原則なのかなと思います。また「(4) 立案から実施へ」ということで、令和元年度の学校運営協議会の企画について、「実施していない」というのが小学校で13校と多いのですが、これはコロナ関係のことでこういう結果になったのでしょうか。ただ平成30年度も「実施していない」と回答した小学校は15校あります。企画の実施をしていないというのは、企画していないということになると思うのですが、どういうことでしょうか。

教育総務課長

「(3) 協議内容(議事録)の情報公開」につきましては、学校運営協議会の運営マニュアルに議事録を作成した場合には公開するように、ということ運営方針を示しているところですが、各学校において理解にばらつきがあるという状況です。これについては改善に向けて啓発していく必要があるものと認識しております。「(4) 立案から実施へ」についてはコミュニティ・スクールの肝であり、自分自身が企画に加わり協働して実践していく、というのがコミュニティ・スクールの目指しているところです。各学校において回答している「実施していない」の認識が、全く行われていない、ということなのかどうかは確認してみないと確実なことは申し上げられないのですが、コミュニティ・スクールの一丁目一番地なので、協議会において企画・提案して実現したものがないというのは改善しなければならぬものであり、ここも意識改革に向けて取り組まなければいけないものと認識しておりますので、まずは事実確認をさせていただく必要があるかと思えます。

後 藤 委 員

数字だけで是非を考えるのは早計だと思いますが、数字の中に隠れた校長先生のお考えや先生方の意識が課題だと思いますので、意識が低下していると判断されるのであれば、マニュアルの徹底というのを再度図っていかねばならないし、企画実施について「実施していない」というのが具体的にどういうことなのか、全くやっていないのか、違う形でやっているのか、その辺も事実確認をしっかりとやっていかないと、せっかく教育長が内外教育でも栃木市の教育の特徴について発信しているので、小中学校足並みを揃えていくことが大切なことかなと思います。また、学校評議員制度から学校運営協議会制度に変わったときに、「地域の

方々と同じ立場に立つ」「同じ立場に立って学校経営に参画していく」というのをよく言われたんですね。最近はその言葉がなくなってきたんですけど、この「同じ立場に立つ」というのは誤解を招く言葉であって、個人的な意見ですが同じ立場に立つというのにはあり得ない話だと思うんです。先生方は教育のプロですから、地域の方はそれとは違います。大切なことはお互いの立場を尊重する、ということが一番ベースになればいけないのではないかと思います。尊重しながら、地域の方や教職員の方が自分達で出来ることは何なのかを協議することによって、子ども達の学びの意欲が変わってくるわけです。そこに照準を当てて取り組んでいくことがすごく大事な気がしますので、ぜひその辺を調べてみていただきたいと思います。

教 育 長

コミュニティ・スクールというのは栃木市の大きな目玉でありますので、いただいた貴重なご意見をこれからは活かしていきたいと思います。今のお話を聞きまして、インタビュー記事の中で該当する部分が思い浮かんだのですが、今までは地域側が「私たちが学校運営に参加するのか」と引いたような感覚や、学校側は「地域住民が学校現場に口を出すのか」というのがあったかと思いますが、そのところを「一緒に頑張る」という形で、ただ立場的には並列ではなく、やはり教育のプロである教員がやっていく中で、いかにそこに上手く意見を取り入れたりお手伝いいただいたりして、共に教育を充実させていくかという視点に立つてくださることが、ありがたいことであり有効なことなのかなと思います。後藤委員がおっしゃられたように、数値だけではなくその中に隠れた事実・現実を洗い出しながら、今後活かしていければと思います。他にいかがですか。

林 委 員

この実績報告は学校ごとの報告だと思いますが、確かブロックごとに会議があって学期の終わりごとに反省会をすると聞いたことがあります。その情報は出ていないのでしょうか。

教育総務課長

小中一貫校の中学校ブロックごとに学校運営協議会のブロック会議というものを行ってありますが、実績報告は学校単位で行っておりますので、中学校ブロックでの学校運営協議会の実績報告は改めて頂いていないということになります。

林 委 員

教育委員会にも報告は上がっていないということですか。

教育総務課長

ブロック会議として実績を求めたこちらからの設問がなく、まとめていないという状況です。

教 育 長

この実績報告とは別に、小中一貫教育の観点からブロックごとの成果と課題というまとめは上がってきており、かなりリンクするところがあります。そのところを一本化できるかどうか検討していく必要があるかなと思います。

大 橋 委 員

議案書7ページ「(7) 課題及び行政への要望」というところに、「委員の人材確保」「委員の資質」「委員選出のための人材バンク」というものがあります。どんな方が委員をやるかによって協議会の内容も違うと思いますし、メンバーによっては校長先生一人で動かすような場合もあるかもしれないと思うのですが、委員の選出方法については学校に任せているということですか。

教育総務課長

こちらは本年度も教育長臨時代理で学校運営協議会の委員の委嘱をしたところですが、全て学校から候補が上がってきますので、学校の方で人選を進めていただいております。

大橋委員
教育総務課長

選出するメンバーが決まらないなどの問題は上がってこないのですか。
決まらないという相談は特にありませんが、例えば1人見つからないという話をいただくことはあります。これについては9名以内ということになっているので、1人いないからと言って学校運営協議会が成立しないわけではなく、今のところ支障はないという状況です。

福島委員

「(6)導入の成果に対する評価」を見ると、「保護者が学校に協力的になった」「保護者や地域からの苦情が減った」「校長のリーダーシップが向上した」「保護者・地域による学校支援活動が活発になった」など、ほとんどの数値がアップしているので、保護者にとっては好意的に受け取られていますし、モンスターペアレント等の保護者対策として苦勞してきたことが段々減ってきているというのは間違いなく、これは大きな成果だと思います。これを継続して数字が上がってくれば、アピールできる栃木市の素晴らしい教育システムだと思いますので、まだ十分かはわかりませんが、非常に効果はあるのだと思います。

教育長

ありがとうございます。確かに昨年度と比べるとほとんどの項目の肯定的評価のパーセンテージが上がっています。現実として学校は助かっているんだということが伺えます。さらに高みを目指すという意味で、今後充実できればと思います。

舘野委員

今のお話で、この成果は学校側からの回答だと思うのですが、実際保護者側はどう思っているのかが気になりました。何かの機会に聞くことができればいいと思います。

教育総務課長

おっしゃる通りこちらは学校からの回答ですが、学校運営協議会は児童生徒・保護者から学校評価に対するアンケートを取り、協議を行った上で学校の評価を行っています。そういったものを資料としてこちらを回答しているものと認識しておりますので、ほぼ保護者側の意見も上がっているのではないかと考えているところです。

教育長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教育長

ありがとうございます。

次に、報告第5号 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、を議題といたします。文化課 金井課長より説明をお願いします。

文化課長

〔説明要旨〕

栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を栃木市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき、栃木市長が委嘱したことについて、教育委員会に報告する旨説明。

教育長

報告第5号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教育長

ありがとうございます。

次に、議案第71号 栃木市スポーツ推進審議会への諮問について、を議題といたします。スポーツ振興課 押山課長より説明をお願いします。

スポーツ振興課長

〔説明要旨〕

国のガイドラインに基づき、栃木市内のスポーツ施設を適正に管理するための栃

本市スポーツ施設ストック適正化計画を策定するに当たり、有識者からの意見を求めるため、栃木市スポーツ推進審議会に諮問することについて議決を求める旨説明。

教 育 長
福 島 委 員

議案第71号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
栃木市スポーツ推進審議会として審議することは、スポーツによる事故の防止やスポーツによる技術水準向上など、スポーツに詳しい方の力が必要だと思うのですが、審議会のメンバーはどういった方ですか。

スポーツ振興課長

栃木市スポーツ推進審議会委員は現在12名の方をお願いしております。スポーツドクターや各地域のスポーツ推進員、スポーツに係っている方、スポーツ協会からの推薦の方、小中学校からの選出ということで小中学校の校長というメンバーになります。

教 育 長
林 委 員

専門性のある方も含まれているということです。
施設ストック適正化というのはイメージがわからないのですが、どういうものですか。

スポーツ振興課長

市内には現在スポーツ施設が69施設あります。その施設を種類別等に分けて現状の調査や基本方針を定めた上で、今後の整備スケジュール等を定めるという流れで計画しております。

林 委 員

指導者の育成やスポーツ全般の支える人たちや環境を含めたものをストックというのでしょうか。

スポーツ振興課長

ストック適正化計画においては施設をどうしていこうかという所に重きを置いておりまして、内容的には施設の今後の在り方を考えていくものです。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第71号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第71号について、可決いたします。

次に、議案第72号 栃木市学校給食費等助成金支給事業実施要綱の制定について、を議題といたします。保健給食課 五十畑課長より説明をお願いします。

保健給食課長

〔説明要旨〕

新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、国は新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金制度を創設した。本市においては、これを積極的に活用し、子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、栃木市学校給食費等助成金を支給することとしたため、栃木市学校給食費等助成金支給事業実施要綱を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長
後 藤 委 員

議案第72号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
趣旨が新型コロナウイルス感染症対策による経済的負担に対しての助成というのはわかるのですが、令和3年3月31日をもって効力を失うとなると、コロナが収束しない場合はどうなるのでしょうか。

保健給食課長

こちらは国の交付金事業を活用しているので、今年度限りで終了ということになります。来年度以降コロナが続く場合については、交付金や助成等が国等からあ

れば活用するか検討をしていきたいと思えます。

教 育 長
保健給食課長

この事業につきまして、他市町の状況はどうでしょうか。
現在確認しているのは鹿沼市のみでして、同様の事業で3カ月助成するという形で行っております。

教 育 長
保健給食課長

栃木市の1か月の給食費についてお願いします。
小学校は月額4,300円なので2カ月で8,600円の助成、中学校が月額5,100円なので2カ月で10,200円の助成ということになります。

教 育 長

あくまでも単発的な交付金活用による保護者の負担軽減ということになります。
他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第72号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第72号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他 に入ります。2020全国コミュニティ・スクール研究大会 in 栃木について、教育総務課 江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

実施計画（案）の資料に基づいて、実行委員会一覧、栃木市としての大会テーマについて、予算、当日のプログラム、開催までのスケジュール等について説明。

教 育 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

後 藤 委 員

全国・単一校・地域など、研究大会はあちらこちらであります。研究大会を支えるものとして研究テーマがあります。この実施計画（案）を見てみると、研究テーマについて論じているところがありません。テーマ設定の理由や背景がどこにもない。テーマがあつて、4つの分科会がテーマとどう関係があるのかという、関係性がよくわかりません。その辺がしっかりしないと、話し合いになっても色々な角度からの意見が出て、收拾がつかなくなってしまうことがあるので、栃木市の良さというものを十分に踏まえて、尚且つどんな課題があるかを踏まえた上で、大会テーマについて詳しく述べていただきたいと思えます。個人的には変更後の大会テーマがすごくいいなと感じているので、ぜひこの研究テーマに基づいて、詳しく分科会との関係性も含めて書かれてはいかがかなと思えます。

教 育 長

ありがとうございます。まさに研究テーマがあつての大会ですので、テーマ設定の理由を周知して、それが理解され、それに迫れるような分科会の発表であり、運営になるように発信をしていく必要があるのかなと思えます。他にいかがでしょうか。

林 委 員

2月6日にボランティア交流会というのがあり、運営するときのボランティアかと思うのですが、主なスケジュールの中にボランティア募集が入っていません。また、どんな人たちがボランティアになるのか教えていただきたいです。

生涯学習課長

ボランティア交流会につきましては、コミュニティ・スクール全国大会の連携事業として、例年行っているアシストネット関係のボランティア交流会を当てて、全国から来ていただいた方と交流する場にしていきたいと思えます。例年の

—— 午前10時52分委員会の閉会を宣した。 ——

令和2年8月31日

教育長

署名委員